

議員提出議案第 2 号

知立駅周辺整備特別委員会の設置について

知立市議会委員会条例（昭和 4 5 年知立市条例第 5 号）第 6 条の規定により、次のとおり知立駅周辺整備特別委員会を設置するものとする。

令和 8 年 8 月 2 6 日提出

提出者	知立市議会議員	中 野 智 基
賛成者	知立市議会議員	中 島 孝 之
	〃	兼 子 義 信
	〃	杉 浦 弘 一

- | | | |
|---|-----------|---------------------------------|
| 1 | 委員会の名称 | 知立駅周辺整備特別委員会 |
| 2 | 付 託 案 件 | 知立駅周辺整備及び鉄道高架に関する事項 |
| 3 | 設 置 の 期 間 | 令和 8 年 8 月 2 6 日から当該事件の調査完了の日まで |
| 4 | 委 員 の 定 数 | 1 0 名 |

提案理由

この案を提出するのは、知立駅周辺整備及び鉄道高架事業について調査研究するために設置する必要があるからである。